

みなみさんりく

議会だより



No. 66

令和4年8月1日発行

新年度初の議会、
スピーディーに可決

P2

《表紙》間もなく完成する道の駅「さんさん南三陸」内の震災伝承施設。災害に備える心を一人でも多くの人に伝えるために、急ピッチで作業が進む。

旧荒砥小体育館、年度内に解体 —— 〈議案審議〉 P 2
ブルーフラッグ取得へ —— 〈補正予算〉 P 3
6月定例会議 —— 〈議案一覧〉 P 4
ここが聞きたい 9人登壇 —— 〈一般質問〉 P 5
議会へのお願い —— 〈陳情書〉 P14
気仙沼市議会視察 —— 〈特別委員会〉 P14
まちづくりへの提言 —— 〈委員会報告〉 P15

新年度初の議会、スピーディーに可決

一般質問は9人 ⇒P5～ 20の議案は全て 原案可決 ⇒議案一覧はP4

今年度の初会議となる令和4年度6月会議は、7日から10日まで開催されました。4月1日付の人事異動により議場出席管理職の顔ぶれも変わり、年度の切り替え時期にともなう町税や国保税等の条例改正にかかる専決処分の報告、工事請負契約・変更契約など、20件の議案に対し、慎重かつ活発な審議が行なわれ、提出された議案すべて原案どおり可決されました。一般質問には9人が登壇、14件の質問が受理され論戦を展開し、7日間の会議期間を1日残しての散会となりました。

議案 審議

旧荒砥小体育館、年度内に解体

9,130万円で契約。工期は令和5年3月まで。解体後の土地は駐車場として整備される。

問 (今野雄紀議員) 解体跡は駐車場にするとのことだが、更に活用方法はあるのか。

答 駐車場として利用する。現時点で第三者に貸し出しする考えはない。

問 現在ある老健施設の駐車場と今回出来る駐車場所は平坦になるのか。

答 3メートルほどの落差ができるのでブロック塀を設置し転落防止策を講ずる。

外壁には アスベストも

問 (及川幸子議員) 解体作業の際のアスベスト対策は十分か。

答 外壁材にアスベストが使用されている。集じん装置付超高压水除去工法を採用しており、飛散防止対策は万全である。

道の駅建設工事減額

問 (及川幸子議員) 減額変更契約であるが、仕様変更に至った根拠は、

答 収蔵庫については、空調設備を精度の高い物から、一般的なものに変更した。衛生器具(トイレ)については同等品ではあるがモデルチェンジにより減額された等である。

問 (須藤清孝議員) 県議会の視察に同行した際、伝承施設の屋根から大量の雨水が流れ落ちていた。改善の必要を感じたが、

答 当初雨樋を付けない設計であった。現在対応を検討中である。



39年の歴史に幕

市場のフォークリフト 2台電動のものへ更新

問 (及川幸子議員) 町で購入し使用は市場となるが、町の財産管理台帳に載せるのか。

答 町の台帳に記載される。管理運営のルールを新たに作成した。使用する場合、一社当たり月5千円を徴収する。昨年度2台、今年度は2台電動フォークリフトに更新される。

年度替わりの税条例 改正を専決処分

問 (後藤伸太郎議員) 専決処分に異議を唱えるものではないが、以前は全員協議会などで改正条項を承認する機会もあった。今回の取扱いは適正だったか。

答 今回の専決処分は議会と協議の上、行った。以前は3月に全員協議会

5トン未満の船 にも支援を

問 (高橋尚勝議員) 原油高騰対策事業で5トン未満への支援はどのようになっているか。

答 不公平感が出ないよう配慮する。9月議会あたりで補正計上したい。

事故繰越予算 22億7500万円に

問 (三浦清人議員) 事故繰越に対する責任の重大さを認識しているのか。

答 ご指摘のとおりである。事業完了に向け鋭意努力する。



正算 補予

ブルーフラッグ取得へ

「森里海ひと いのちめぐるまち南三陸」が、FSC認証、ASC認証、さらにラムサール条約への登録を経て、今後は「ブルーフラッグ」認証へと進む。

※ブルーフラッグ認証とは 国際NGOであるFEE(国際環境教育基金)が実施するビーチ、マリナー、観光ポートを対象とした世界で最も歴史ある国際認証制度。当町においては、サンオーレそではまで取得をめざす。

問 (今野雄紀議員) ブルーフラッグ認証を取得する目的は、

答 認証を得ることを目的とするのではなく、この認証を得るためには地域の水質、環境教育、環境管理、安全等の33項目のカテゴリーがあるの

問 (後藤伸太郎議員) サンオーレそではまの美的景観をよくするために町が主体的に取り組まねばならないのに委託料として扱われているのは、

答 ブルーフラッグ認証取得を最終目的としているものではなく、それを達成し、維持定着させるためには33項目の多岐にわたる専門的な知識を必要とし、その指導を受けなければならずそのための委託料である。

6月定例会議 議案一覧 20件

(報告6件、条例1件、工事5件、財産5件、予算3件)

報告	報告第 1号	町税条例等の一部改正の専決処分の承認。→P.3
報告	報告第 2号	国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の承認。→P.3
報告	報告第 3号	過疎地域における固定資産税の課税免除条例の一部改正の専決処分の承認。→P.3
報告	報告第 4号	令和3年度一般会計繰越明許費繰越計算書の承認。
報告	報告第 5号	令和3年度一般会計事故繰越し繰越計算書の承認。→P.3
報告	報告第 6号	令和3年度水道事業会計予算繰越計算書の承認。
条例	議案第 1号	地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正。
工事	議案第 2号	町道横断1号線道路改良工事を阿部藤・サトーJVと1億4,300万円で契約締結。工期は令和5年3月20日まで。
工事	議案第 3号	旧荒砥小学校体育館解体工事を志津川建設(株)と9,130万円で契約締結。工期は令和5年3月24日まで。→P.2
工事	議案第 4号	ばなな漁港海岸防潮堤災害復旧等工事を(株)阿部伊組と212万円減額し、31億2,940万円で変更契約締結。工期は令和4年8月31日まで。
工事	議案第 5号	水戸辺漁港海岸防潮堤災害復旧等工事を(株)浅野工務店と94万円減額し5億7,730万円で変更契約締結。工期は令和4年7月29日まで。
工事	議案第 6号	南三陸町道の駅(伝承施設等)新築工事を山庄建設(株)と1,500万円減額し、12億5,580万円で変更契約締結。工期は令和4年7月29日まで。→P.2
財産	議案第 7号	電動フォークリフト購入業務(2台購入)。→P.3
財産	議案第 8号	町道路線(白山線)の新規認定。
財産	議案第 9号	町道路線(折立水戸辺線)の変更認定。
財産	議案第10号	町有林樹木の売却。
財産	議案第11号	南三陸森林組合に町有林樹木直営生産事業代行委託。
予算	議案第12号	一般会計補正予算 1億505万4千円の追加補正(第1号)。→P.3
予算	議案第13号	公共下水道事業特別会計補正予算 470万4千円の追加補正(第1号)。
予算	議案第14号	水道事業会計補正予算(第1号)。

町道整備路線の優先度と町道整備計画について

広域連携

町長 時間はかかると思うが

町民の納得できるように「見える化」を図る

期工事になると、もう十年の期間が必要と考えられる。

問 今の答弁は着工時期を話されたと思うが、この「落沢線」以外にも町内に整備改良を必要とする路線はあると思うが、その説明根拠に優先順位を検討するための客観的数値は用いられているか。

答 特定の数値はなく、交通環境の変化に伴う交通量、安全確保の観点から個別に判断している。

問 どの集落において



車両脱輪は日常的、老朽化が進む「落沢線」

も道路の整備改良については必要に求められてくると思うが、当町の隣まちである登米市や気仙沼市においては、要望路線の全てにおいて点数評価し、優先順位を一览にしてインターネットで公表している。当町としても取り組みが必要と考えるが。

問 確かに数値化している市町村があるというのも承知しているが、一番決め手になるのは交通量であり、その調査をした上でないと数値化は無理。

問 先ほど路線数と距離数を示されたが、気仙沼市は路線数3、202本、

町道は複数の人が使

用し町内外を横断するも

のであり、町として長期

的視点に立ち「広域連

携」して取り組まねばな

らないのでは。

問 時間はかかると思う

が町民が納得するような

仕事をしていく。

問 東日本大震災の発生により地域の住環境や産業活動圏が変化し、新たな道路整備計画が必要と考えるが、現在町として計画は有しているのか。

答 総合計画の中で一部主要な路線は計画しているが、全体としてはない。

問 町道の路線数と実延長はどれ程か。

答 路線数は519本、実延長は261kmになる。

問 町道の改良整備に関する要望等について現在

までどの程度寄せられているか。

答 具体的数字は把握していないが、私の所に来る要望等の内容はほとんどが道路整備である。

問 町としての評価基準を確認するため事例を紹介するが、歌津地区において合併以前からの懸案事項になっている「落沢線」についてであるが、

現在この路線は、震災を機に伊里前地区の方々が高台移転し住環境が変化し、三陸道の開通に伴い通勤路線として使用している。しかし、路幅も3mと狭く一車両しか通れず石泉活性化センターへの避難通路でもあり通学路でもありながら見通し



草木を除去すれば急な崖、夜間走行するには極めて危険箇所

どのように育んでいくのか

自己肯定感

教育長 主体的、対話的な深い学びになるよう

教育活動をしていく



決めたルールを守っていることで、自主性が高まり自己肯定感を育めるよう取り組んでいる。

学校の小さな社会の中で自主性とともに社会性が育まれる。志教育を中心に他者理解自己理解、自己肯定感を育んでいく。LGBTへの認識が

を担う人材育成に繋がる。教育長の考えは。学校の小さな社会の中で自主性とともに社会性が育まれる。志教育を中心に他者理解自己理解、自己肯定感を育んでいく。LGBTへの認識が

生徒から意見は届いていない。町教委側から生徒に投げかける段階ではないと考える。

域での防災連携に役立つものと思っている。複式学級の件で保護者から不満や不安の声が届いている。学校からの報告は相談協議というより、一方通行的で閉鎖的な印象を強く感じるが。これまでの取り組み



生徒の声が出るまでは検討しないの？

生徒会や委員会活動も学びの機会と解するが。

自らの手で自分たちの学校を今よりも良いものにするため、活動を通して自己有用感や自己肯定感を高める経験を深める必要があると考える。

各活動には自主性を持たせ、育てる意味合いがある。最近の具体例は、今年度の生徒総会でジャージ登校や汗拭きシートの利用が認められた。表面的でなく自分たちで



子どもたちのために、地域とともに学校運営

誰がどういった考え方でという教えではなく、学校教育の中では一人一人を大切に差別区別なくみんなで思いやりの心をもつて過ごしていきたいという教育を続ける。

町全体がひとつのチームとして機能できるとよい学校にはよい地域があり、よい地域にはよい学校がある。運営協議会を通じ学校教育や地

課題はあるが、先駆的に取り組んだ学校に成果が出ており早急に進めたいと考える。町全体がひとつのチームとして機能できるとよい学校にはよい地域があり、よい地域にはよい学校がある。運営協議会を通じ学校教育や地

※本文は、原文のとおり掲載しています。

土砂災害

土砂災害危険区域の周知と対策は

町長 地域住民が主体となって検討している

防災マップを作成・配布されたが、土砂災害危険区域内の方々には、周知は徹底しているか。

防災マップを作成する際は、土砂災害警戒区域などの地域で説明会を開催し、住民主体で検討した避難場所や避難経路を反映し作成している。

災害危険区域内の防災対策の考えは。ハード事業による対策は財政面を考えると限界があるため、災害発生時は備えや早めの避難周

知徹底をはかるとともに、適切な避難情報の発信に努める。

避難時の経路と、避難施設の見直しの考えは。避難経路については、地域で見直すのが基本であり、検討する際に要望があれば職員が同席し助言等行っている。

指定を受けた土砂災害警戒区域内に避難所や緊急避難場所が含まれた場合、地域の意見を踏まえ見直しを行っている。



指定避難所である入谷公民館の駐車場は、時間雨量が15mm以上の場合では駐車場の冠水や表階段からは滝のように流れ出ている状況。指定の避難所でのいいのか。

指定避難所である入谷公民館の駐車場は、時間雨量が15mm以上の場合では駐車場の冠水や表階段からは滝のように流れ出ている状況。指定の避難所でのいいのか。



「防災を考える」入谷小5年生の防災マップ

現状課題

台風被害地区の現状見直しを

町長 復旧事業の基準で復旧を実施している

被災した箇所の護岸や道路は復旧したが、すり付け箇所等の見直しの考えは。

河川護岸、道路ともにすり付け箇所も含め災害復旧事業の基準に沿って復旧を行っており、現状からの見直し等は考えていない。

河川護岸が完了した付近の、支障木や堆積土砂の対応の考えは。

現地・現状を確認し、対応を考える。復旧された護岸堤防ののり面が急勾配、今後の維持管理はどの様に考えているのか。

河川・道路の公共施設は地域の方々の理解と協力により管理を行っていたが、危険箇所は町で維持管理を行うようになると思う。

国の査定から外れた箇所は地方債で復旧するとの事だが実施状況と完了時期は。

地方債等の災害復旧工事として道路で30件、河川で26件の工事を実施し、すべてが完了している状況である。そのほかにも多くの被災箇所がある。対応策は。今後は必要に応じ、単独事業で行っていく。



河川氾濫が予想される危険区域

※本文は、原文のとおり掲載しています。

地域創生

水素発電所誘致を

町長 視察など行い、しっかりと検討する



問 地域創生へ町で水素エネルギーを活用する考えは。

答 二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーである水素の活用は、国内外で注目されている。技術やインフラ整備、安全性の課題もあり、活用可能かどうか十分に検討しながら、脱炭素社会に向けて国、県と連携を密にしていこう。

問 山梨県富士吉田市で民間企業が水素燃料を使用する発電所を本年4月稼働開始した。本町において誘致する考えは。

答 国内の水素エネルギーへの取り組みは、先駆けのアイスランドよりも遅れている。ただ水素社会への切り替えは世界の動向でもあり、水素発電所などの誘致については、施設がどのようなものも含め、視察しながら、しっかりと検討していこう。



2022.4.6 稼働開始した水素発電所

学校環境

子どもを取巻く環境を重要視すべき

教育長 不登校児童に寄り添う

問 児童・生徒の通学路は家庭に周知されているか。

答 保護者には周知している。陸前港駅で乗降している高校生や生徒は国道の歩道に街灯が無く困っている。国道担当に聞いたら町がすべきと言われたが。

答 (町長) 地域で設置して、電気代を補助しているが、通学路は教育委員会と一緒に立ち合い、指摘の部分は対応したい。

問 伊里前上の通学路は護岸整備で変貌したが、どうなっているのか。

答 スクールバスが終了すれば町民バスや徒歩・自転車通学になる。**問** あの護岸の上を通学路にするには危険すぎると思うが。

答 (町長) 歩行者専用道路として町道認定している。

問 年間34から35時間程度。新学習指導要領では、特別の教科道徳と改められた。いじめの人数が多くなる道徳性を養うためにも必須である。

答 学校や保育所に食物アレルギーのお子さんが何名居るのか。

答 町内保育所等は15名、学校は18名。**問** 私たちの時代は無かったと思うが、要因を分析しているか。

答 (町長) 様々あるが、妊産婦指導や6か月健診の離乳食指導相談をしている。**問** 今戦争で小麦の輸入価格が高騰している。遊休農地を利用してオリジナルの小麦を生産し学校給食に提供すべきでは。

答 (町長) すぐにはできないが生産者の意欲が一番大事なので協議したい。

道路整備

県道弘川町向線に目を向けて

町長 多額の財源がかかるので頓挫

問 県道弘川町向線が弘川に行く途中が狭隘だが、観光面からも改修すべきではないか。

答 県としては予定がないとの返答だった。**問** 坂の貝線の入口も狭隘で矢印もお粗末すぎる。震災時沿岸部が通行不能で、あの道だけが「命の道路」として通れた。誰もが知っているが。

子供広場

南側広場の遊具など吟味工夫を

町長 歌津地区の皆さんから意見聴取

問 ハマーレ南側の造成工事も進み、遊具等の設置はどんなものを考えているのか。**答** 今回の遊具についても地域や保護者から要望を聞きたい。**問** オリンピック種目も多様になり、幅広い年齢層が使えるものも考えてもらいたい。**答** 6月から7月に3回の会議で最終決定をした。



問 ナイーブな問題で全国平均からやや多い。家庭の状況・生活習慣の乱れ・登校に不安などであるが解決策を講じていく。**答** 道徳の授業カリキュラムはどの程度実施され



完成が待たれるハマーレ歌津南側広場

ALPS

海洋放出による当町への影響は

町長 風評被害については避けて通れない



業や水産加工等への風評被害が予想される。

現在も、ホヤの補償が続いているが、補償と賠償に関しては、どういった形で成立するのか、東電側からなのか、被害に合った方たちの要望なり、被害総額などで決まるのか。

わが町は水産業の町というところで、いろんな長期計画で力強くうたっている。基幹産業である漁業水産関係を十二分に守っていくためにも、補償の交渉の際には、上積みする気持ちで強く進めていく必要があるのではないか。

この問題は、当町だけの問題ではない。福島、茨城、宮城を含め岩手も風評被害が起る可能性がある。各県が先頭に立つて取り組む問題である。県に対して町としての意見は言うが、交渉役になるのは県をおいてほかにない。



ウニの開口 若い漁師さんたちも、サオを立てていた

来年4月にも、原発の処理水の海洋放出が現実味を帯びてきた。福島での放出ではあるが、当町への水産業や水産加工業などへの影響は。

県議会では、放出反対の意見書が二度採択され、宮城県漁業協同組合からも反対の要望書が提出され、町村会においても、特別要望書を知事に提出した。本町としても、海に流さないことを強く要望する。海洋放出することになった場合、水産

知事がトップとなつて、水産部会等の関係団体を含めた会議の中で、要望を取りまとめる。それを政府や東京電力に要望している。

今回の放出によって、漁業関係者の方たちもいろんな懸念をしている。町長に伝えたかったのは、風評による海のイメージ、これから漁業を営んでいくこうとしている、せっかく育ちつつある若い後継者の意欲を削がなければと懸念している。後継者である若い人たちにメッセージは。

例えば、今まで100万円の水揚げで、風評で50万円にしかならなかったとして、補償が30万円だったときに、町として残りの20万円分、全額でなくとも上積みして補



きれいな海なのに

この問題は、水産業だけでなく、観光や商

※本文は、原文のとおり掲載しています。

人事評価

人事評価を人事異動に活用させるべきだが

町長 勤勉手当に反映させる

町では、人事評価制度を平成27年度に準備・28年度から導入するとしていたが、運用状況は。

制度は28年度から施行だが、当町では令和2年度から始め、今年度まで試行期間である。評価は人事管理の基礎資料として、令和5年度の評価を6年度の勤勉手当へ反映させる。

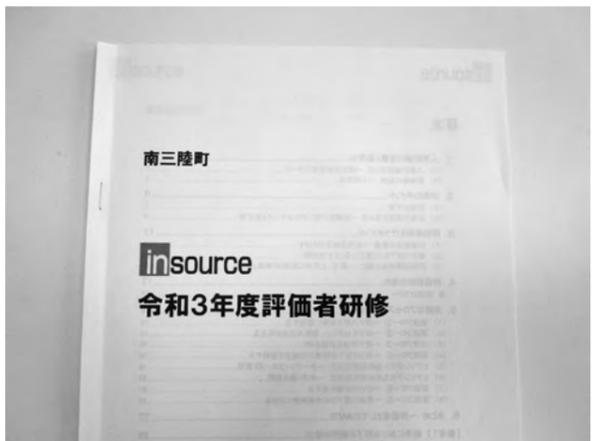
管理者には、業務進捗管理や職場環境づくりなど管理運営能力評価がある。最後の試行期間なので対象者へのアンケートや、見えた課題などを整理し、運用しやすいルールへ、見直しや納得性

求める声があればやぶさかではないが、互いにキャッチボールをするような、良い評価を得るためゴマすりになる恐れもあり、現時点では考えられない。

ことを基本に、評価される者の、設定目標の達成度を測る業績評価や能力評価、取り組み姿勢を評価する態度評価をセットとしている。

評価する側の能力とされる側の共通認識が大切だと考えるが。

新しく取り入れた人事評価制度であり、人事異動に反映させないことに違和感を覚えるが。



令和5年度から本格導入予定 (資料)

※本文は、原文のとおり掲載しています。



評価はどのようなことを基準に行うのか。

職務遂行能力や勤務実績を客観的に把握する



勤務態度などが評価対象 (役場内職員)

新しく取り入れた人事評価制度であり、人事異動に反映させないことに違和感を覚えるが。

新しく課長に登用する時基準などはあるのか。

11 南三陸町議会だより 第66号

備災向上

平時における災害リスクヘッジの向上を

町長 防災協働社会の実現を促進



に加え今後どのような対策を行うのか。

業務継続計画の確立を図る。

防災・減災は住民の安心・安全を守るまちづくりの根幹。現状の課題抽出と今後の改善、促進は。

詳細を精査中。今後全住民対象の説明会の実施、「なんととしても人命を守る」ことを最重要として津波災害に対する意識の向上、避難の徹底の周知を図る。

FCP、家族継続計画については、地域防災計画に掲げる減災を基本方針とし、自助、共助、公助が適切に役割分担される防災協働社会の実現、災害時に対する備えについて発信を継続し防災意識の向上に努める。

南三陸町地域防災計画に基づき、行政関係機関、公共機関、地域の自主防災組織の代表から意見を聞きながら地域環境に則した災害対策に努める。

事前復興計画はないか。

FCP（=家族継続計画）を含め「備え」の話し合いを。ひとりひとりが命を守るための意識と行動を

宮城県が5月10日に示した新たな津波浸水想定により津波浸水予想域が拡大したが、従来対策が

事前復興計画はないが、国土強靱化基本法に基づき、大規模自然災害に備え、南三陸町国土強靱化地域計画を策定。大規模災害時の行政機能の維持、早期復旧を目的に業務継続計画も昨年11月策定。随時見直しながら、より実効性の高い



FCP（=家族継続計画）を含め「備え」の話し合いを。ひとりひとりが命を守るための意識と行動を

基盤産業の一つである観光業の抱える問題について調査実施され、施策構築は図られているか。

握、今後底上げ策は。



南三陸ファンをどんどん増やしていく観光の取組を

宿泊滞在客の激しい落ち込みを把握。地域経済の活性化のために宿泊滞在客の誘客回復に向けた事業を予定している。

限られた財源の中で、ニーズを的確に捉えて、マイナスの補填だけでなく次のステップになるような支援策を講じていく。

調査は実施されているか。結果を取り入れながら事業検討を行う。

コロナ禍での観光産業の経済的落ち込み、各事業所の状況格差等の把握、目的の選択の決定から、力高める施策は。

異業種連携の推進と

※本文は、原文のとおり掲載しています。

感染防止

コロナワクチン接種の今後は

町長 3回目は6月で終了し、4回目を準備中

ワクチン接種の状況と今後の予定は。

5回目以降の予定は現時点では示されていない。

もおり、接種に積極的でない家庭もある。

1・2回目の接種率は18歳以上で92・7%、3回目の接種率は18歳から64歳が80%、65歳以上が90%。5歳から11歳は2回目の接種率が41・9%。今後は、60歳以上、または基礎疾患がある方への4回目接種を準備中。

児童、生徒への接種に対する保護者の反応は。丁寧な情報提供し、打つ、打たないで差別や偏見が生まれないよう指導している。だ

いぶ強い副反応が出る子供もおり、接種に積極的でない家庭もある。いずれ希望者のみか。その場合の金額は。専門家の間でも様々な意見があり、明確なことは言えない。飲み薬の承認も難航しているようだ。ワクチン1本あたり

ワクチン接種に反対する訳ではないが、あと何回打てばいいのか、と率直に疑問に思うが。

多くの人が同じ疑問

費用については把握していない。

職員の負担は限界ではないか。

通常業務もある中で兼務発令したりと大変な負担だったが、町民の多くが協力的だったことで、医師が少ない中でも感染拡大を防いでいる。

重い副反応が出た場合の対応は。



重症化を防ぐのが最大の効果

通常の業務もある中で兼務発令したりと大変な負担だったが、町民の多くが協力的だったことで、医師が少ない中でも感染拡大を防いでいる。

県の副反応相談センターと町保健福祉課が窓口。健康被害の救済制度もある。南三陸病院でも24時間対応可能で、電話により症状を確認し、処置は医師が判断する。

激しい副反応が出て南三陸病院に連絡したが、処置してもらえず隣市へ救急搬送されたという事例があるが。

電話での意思疎通が上手くいかなかったのかもしれない。対応の体制はしっかりと作り、医療につなげたい。

電話での意思疎通が上手くいかなかったのかもしれない。対応の体制はしっかりと作り、医療につなげたい。

電話での意思疎通が上手くいかなかったのかもしれない。対応の体制はしっかりと作り、医療につなげたい。

観光振興

南三陸町ならではの観光振興施策の推進とは
町長 地域資源の活用と人材の育成による付加価値の創出

回復策を検討中。多様性を増す旅行者ニーズに対応すべく早期に状況調査等を取り入れ、中長期的な観光戦略等を検討する。

教育的な観光誘致の施策は。

持続的な人材育成の仕組みと受入れ基盤整備を推進し、受入れ規模の拡大を図る。

感染症だけでなく経済対策は法人、個人バランス良く行う必要性があると考えるが。

限られた財源の中で、ニーズを的確に捉えて、マイナスの補填だけでなく次のステップになるような支援策を講じていく。

南三陸ファンを作っていくための安全性や充実・満足度の発信を。

リスクマネジメント研修の開催や、おもてなしのレベルアップのための情報共有も進めていく。

財産管理

土地利用、町民との協働で

町長 低地部は改めて意向調査を

志津川低地部に空き地が目立つが活用策は。

活用意向があるかどうか再確認し、全体の指針をさらに検討する。

祈念公園の管理は町民との協働の体制を模索すべきだと思うが。

社会福祉協議会の呼びかけで、ボランティアでの草刈り作業をしていただいた。行政職員も作業する日を設ける。



祈念公園は協働での管理を

公園周辺の整備は。

せせらぎ公園はどうするか検討中。旧志津川駅は立ち入りができるよう年度内に整備したい。

一方、自然エネルギー活用のために森林伐採が進む事例がある。町はノータッチで良いのか。

民間の契約は原則自由だが、土砂災害の危険性も指摘される。対応を。その懸念は常に持っている。太陽光も風力も開発と環境のバランスが大事だと思う。

総務産業建設 常任委員会

次のステージに向けた産業基盤の構築を

令和4年5月24日、長期化するコロナ禍に対応する有効な取組みについて検討するため山口県長門市産業戦略課、農林水産課、観光政策課職員および、山口県長門市道の駅「センザキッチン」駅長から聞き取りおよび現地調査を行った。

調査の概要

長門市は市全体の75%が森林で占められ、人口減少と高齢化が顕著な状況にあり産業の低迷や担い手不足が深刻化している。認定農業者は120経営体あり、耕作放棄地対策、農地集約と農業振興は長門市の喫緊の課題となっているが、未来農業創造協議会を立ち上げ、農業関係者と行政が一体となり、横断的なワーキンググループが連携して政策提言を事業化するための相互協力体制を構築していた。また、日本の棚田100選「東後畑棚田」は、日本海を一望できる景観と季節限定の漁火とのコラボレーションで人気の観光スポットにもなっており、広大な農地の活用に対する工夫は、交流事業や観光にも効果が生まれ、地域コミュニティ創出やひとづくりにも繋がっていた。

平成29年10月に地元産品の販売促進事業として「センザキッチン」を開業し、道の駅として翌年4月にオープンした。長門市、県農協長門統括本部、県漁協長門統括支店、深川養鶏農業協同組合の4団体の出資を基に「ながと物産合同会社」が管理業務を担っており、農水産物の販売、加工などの付帯関連事業も取扱うことで第一次産業従事者の所得向上と観光人口の増加に寄与している。「食」の施設も充実しており、道の駅の関係業者は年々増加している。また、長門おもちゃ美術館や観光船クルーズも付帯施設として集客向上に寄与しており、道の駅「センザキッチン」は地域観光のゲートウェイの役割も果たしていた。市外、県外来訪者も非常に多く、ここ数年コロナ禍で年間利用者が減少したものの、開業当初の目標とした年間利用者、年間売上目標を遙かに超える実績であった。



結 び

新型コロナウイルス感染症拡大における地域産業の活力低下は地方であるほど深刻であり、地域産業の再生、振興は喫緊の課題である。これまでの事業実績を踏まえコロナ禍から解放される時期を見据えての反転攻勢に向けた積極的支援、集客対策事業等の検討は急務である。人口減少による「稼ぐ力」の低下に対する対策を講じる必要性もあり、地域資源を最大限に活用した当町ならではの好循環を生み出すストーリーや、多様なニーズに合わせた選択肢をまちぐるみで創出し南三陸時間を満足度の高いものにしていくことが重要なのではないかと考える。

当町における農林水産業、商工観光業の振興は、今後の持続可能な成長と地域活性化を図るため、次のステージに向けた産業基盤の構築を図り、当町ならではの自然との調和やコンセプトに合う独自の経済活性化策を講じ、他自治体との差別化や特長化を図っていくことが肝要であり、そのための具体的な施策について早急に検討していくべきことを提言し結びとする。

議会へのお願い

陳 情 書

- ◇ 女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情
 - ◇ 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情
 - ◇ 沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情
 - ◇ 中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情
- 以上の4つの陳情については、議員に配布しました。

議会活性化特別委員会

気仙沼市議会へ視察に



議会活性化特別委員会では、議会の将来を見据えたペーパーレス化に向けて、7月6日委員全員で「議会におけるタブレット端末の活用について」気仙沼市議会にて視察研修を行った。説明後、活発な意見交換がされた。

民生教育防災 指定管理は慎重に検討 常任委員会

令和4年4月25日、公民館への指定管理者制度導入に関する検討状況について、町教育委員会職員から聞き取り調査をおこなった。

調査の概要

社会教育の充実のため、公民館の果たす役割は重要だが、調査の結果、カルチャー教室等が感染防止策を取りながら開催されるなど、公民館事業はおおむね滞りなく進められていた。

指定管理者制度の導入についてはまだ検討段階ということで、具体的な説明ができる状況にはなかった。住民福祉の向上のため、先進事例の視察も含め、さらに調査、検討する必要があるため、継続調査とする。

わたしの意見 あなたの提言

皆さんの考えをお聞かせください。
投稿お待ちしております!! (400字程度)

「経営と雇用を考え地域の再興を」



志津川田尻畑 及川 博喜さん

私は就農して十七年。
父の経営する花卉栽培を継承し、平成二十四年に法人化して現在は花卉、セリ、イチゴ、野菜の複合経営をしています。

自然が相手となる農業においては、燃油高騰で冬期間の農作物は限定されるため、平成三十年からはイチゴとセリを始めました。

また農業を営む傍ら、建設会社を営み「二足の草鞋」を履いています。

元々一次産業から派生したのが二次産業であり、農業の規模拡大を図るに従い建設業との関連性が生じてきます。

農業においても、建設業においても常時雇用を行っておりますが、経営する側も雇用される側も継続が基本と考えます。現在の社会情勢を見ても農産物の価格変動や国際情

勢の混乱から資材の高騰を引き起こし、見通しが困難な時代になりましたが、地域の資源と与えられた環境条件を巧みに活用して経営と雇用の安定に努めます。

人口減少が続く昨今、微力ながら、雇用の創出を考え取り組みたいと思います。

引き続き議会からの声援をお願いいたします。

議会から

人口問題は、すべての政策の総決算として表れます。及川さんのように問題に真摯に取り組む人が多くなると町は発展します。議会においてもより有効な政策を執れるよう努めますので、引き続き現場のご意見を頂きますようお願いいたします。

ライブ映像配信中!



次回の本会議は9月開催の予定ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴の自粛をお願いする場合があります。

議会開会中はパソコン・スマホから、リアルタイムでご覧になれます。



編集後記

6月定例会議での一般質問や議案審議の内容を町民の皆様にはわかりやすくお伝えしたく、われわれ議会広報常任委員会6名は、委員長を中心に、一致団結したチームワークにより本日みなみさんりく議会だより66号を刊行することができました。発行に当たりご協力いただきました関係各位に改めて感謝申し上げます。

今年の夏は早々の梅雨明けが始まり、例年になり酷暑が続いております。町民の皆様には、くれぐれもご健康に留意され実りある秋を迎えられますよう、心から祈念いたします。

議会広報常任委員会

- 委員長 後藤伸太郎
- 副委員長 須藤 清孝
- 委員 佐藤 雄一
- 高橋 尚勝
- 阿部 司
- 伊藤 俊